

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区南港東3-2-40	氏名	水間急配株式会社 代表取締役 横田隆三
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、冷蔵、冷凍食品のメーカー及び問屋から配送センターへの集荷、配送センターから、量販店、コンビニの各店への配送を府下、2営業所にて行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,291 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,364 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,229 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,324 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.5 %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.2 %

目標削減率に関する考え方

来年度を予定で得意先からの要望で営業所が増設される予定です。ですので、削減は難しいです。本計画書では目標削減率を原単位ベースで設定します。

社内では初年度登録から12年を超えた車両については改廃し、デジタコ効果も出ておりデジタコ導入する前に比べ中型及び大型で燃費向上の結果が出ている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (輸送量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各部門所長を環境責任者として温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策に取り組んでいます。車両についてはハイブリット仕様車を購入していたが故障多発の為、ハイブリット仕様車の導入は見送っている。

# 対 策 計 画 書

		大阪府高石市高砂1丁目6番地	氏名	三井化学株式会社 大阪工場長 高木 岳彦
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当工場では原油より分離したナフサを初めとする原料を使い、エチレン、ポリプロピレン、フェノールなど多くの製品を生産しています。その他にもアンモニア、尿素、シランガスなども生産しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	1,705,684 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	1,731,228 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	1,655,199 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))	1,679,977 t-CO <sub>2</sub>
選択	目標削減率 (排出量ベース) %
レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
	目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

当工場では温室効果ガス排出量削減のために徹底的な省エネルギー施策を実施しております。生産数量を母数に排出量原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガス排出量を3%削減 (原単位ベース) の目標を掲げました。温室効果ガスの削減目標を原単位ベースで3%削減としておりますが、この削減は温室効果ガス抑制対策案件にて実施するものです。

削減率：(436-423) / 436=3% CO<sub>2</sub> 総排出量は稼働率の増加で増加しており、例年より大幅に高い水準であるが、現在の生産量が続く予想し、温室効果ガスの削減目標を原単位ベースで3%削減としています。この削減はCO<sub>2</sub>抑制対策案件にて実施するものです。今後、景気の動向やエチレンプラント大定修の影響により生産量が減少した場合は稼働率低下によりCO<sub>2</sub>量は低下しますが、原単位は悪化します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	
			%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を進め、大阪工場においては全職場で ISO 14001 を認証取得しております。工場長を委員長とする「省エネルギー推進委員会」を設置し、定期的に対策の進捗状況を報告、エネルギー管理の適切性、妥当性及び有効性を確実にするため省エネルギー管理の見直しを実施しています。

## 対 策 計 画 書

		大阪府貝塚市港 1 4 番地	氏名	三井金属鉱業株式会社 大阪工場長 植村 恭一
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建築、断熱、緑化用等に使用されている「焼成真珠岩（パーライト）の製造および販売を行っている。原料の真珠岩または松脂岩は福島県喜多方市、兵庫県美方郡で採石している。生産工場として大阪府貝塚市、福島県喜多方市と2工場を有している。販売拠点は、東京都品川区および大阪府貝塚市に営業部署を排している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,070 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,150 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,000 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,080 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.9 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は生産量に影響することから、本計画書では、生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを3年間で70 t-CO<sub>2</sub>削減する目標を掲げた。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 製品生産量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

三井金属内に省エネ委員会があり、省エネに関しては報告等を通じてPDCAを回している。また、毎月のCA会議を実施し、エネルギーの使用状況や原単位の管理ならびに従業員の省エネ意識の高揚を図っている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区神田駿河台3-9	氏名	三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 原 典之
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		損害保険業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,948 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,467 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,800 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,305 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

夏期の事務所室温を28℃に設定しクールBIZ、冬期は20℃設定しウォームBIZを推奨等、従来の施策を継続的に実施。また、細やかな管理で削減を目指す。しかしながら、年々気温が上昇しており、エネルギー使用量の抑制が難しい状況である。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

関西総務部とビル管理会社が連携し、夏季28度設定、冬季22度設定等を実施する。また、本社主導の社内環境取組 (電力削減、紙使用量削減、ガソリン使用量の削減) に取り組む。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸ノ内1丁目-1-2	氏名	株式会社 三井住友銀行 代表取締役 荻野 浩三
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		銀行の本部機構及び各支店と各出張所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,822 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,566 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		18,255 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		20,913 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

平成27～29年度の実績は、「平成26年度基準」比4.0%削減となった。これは、関西電力㈱からの節電対応要請を受け、照明の間引きや空調温度管理を実施したこと、老朽更新対象店舗に対しては省エネ設備を導入したこと、業務効率化に伴う営業時間削減、店用車等のガソリン使用量 (走行距離約2割減) したことが挙げられる。然しながら、平成27～29年度の実績は、節電緩和、猛暑等の影響もあり後半に若干増加傾向で推移している。以上により、本年度よりの3ヶ年の削減目標値については次のように設定したい。

本年度以降も、省エネ (設備改修)・節電対応 (照明間引き、空調温度徹底等の運用管理) は可能な範囲で実施予定。但し、省エネ効果の高い設備改修の減少や節電効果が薄くなっていることを踏まえ「平成29年度実績を基準値とし平成30～32年度の3年間で削減目標3.1%」とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

経済産業省から、大阪本店ビルが第二種エネルギー管理指定工場に指定された際に作成した管理標準通りに推進中。具体的には、当ビルのエネルギー管理責任者が立案し、省エネルギー推進組織の審議を経たのち、管理部長の承認を受けて各種省エネ活動を進めている。

# 対 策 計 画 書

届出者		東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号		氏名		三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 橋本 勝	
特定事業者の主たる業種				62銀行業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定事業所(千里ビル) コンピュータセンター及び事務所</li> <li>・ 特定事業所以外の事業所 三井住友信託銀行支店・部署の営業店舗ならびに事務所 (平成30年4月1日時点：大阪府内に大阪本店1拠点(住友ビル内に、本部各部、大阪本店営業部・大阪中央支店)、15支店、1出張所、1事務センターを設置)</li> </ul>			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,529 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		8,311 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		7,310 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,062 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率(排出量ベース)	%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

平成28年度までは計画通り削減が進んだが、平成29年度はBCP対応用のバックアップシステムの新規導入等を進めたことによりエネルギー使用量が増加した。前回策定の削減計画(平成27年～平成29年)の基準年度(26年度)の温室効果ガス総排出量7,630t-CO<sub>2</sub>に対し、計画最終年度の平成29年度実績は7,470t-CO<sub>2</sub>と目標であった3%削減をクリア出来なかった。今後も更なる拠点集中化を予定しており、削減率達成のハードルは高いもの、引き続き、温室効果ガス削減目標を3年で3%以上として設定。

本計画達成のため 具体的には ①エネルギー消費削減のための設備投資の実施 ②空調設備の適正温度保持・時間外勤務の削減活動の更なる推進 ③オフィス集約化等によるエネルギー使用量の削減 等の施策を推進して参ります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (事業所の床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

主な事業所である千里ビルではOGCTSによる地域冷暖房地域に位置し、同システムの導入等による省エネ推進に取り組んでいます。また、平成21年4月改正省エネ法の施行を機に、包括的なエネルギー管理とCO<sub>2</sub>排出管理を推進するためのシステム(@エナジー)を導入し、拠点のエネルギー使用量データ集計をしています。

## 対 策 計 画 書

		東京都港区芝3-33-1/東京都千代田区大手町2-3-	氏名	三井住友信託銀行株式会社/住友商事株式会社 不動産カントリー部長 吉田 浩/代表取締役 兵頭
特定事業者の主たる業種		99分類不能の産業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		住友ビルディングの賃貸業 I号受託者三井住友信託銀行株式会社、住友商事株式会社、 II号受託者三井住友信託銀行株式会社、の3社で 住友ビルディングを区分所有し、賃貸業を実施している。 共用部分は3社の区分所有持分割合にて共有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,849 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,776 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,630 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,500 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.6 %

目標削減率に関する考え方

過去5か年相応の設備改修投資により、運転効率の落ちた大型熱源設備の更新等を行った為、前対策年度は電力面で運転ロスが減少し相応の削減につながった。今対策年度は、熱源に関連する改修予算が少ないので、テナント専有部の照明機器等更新を提案しながら空調・熱源機器の効率的運転スケジュールを模索し、省エネを図る事としたい。  
以下、【削減率(原単位ベース)計算根拠】

ビルの入居率が温室効果ガス排出量と密接な関係を持つため、「温室効果ガス排出量/当該年度の平均入居率」を原単位に設定し、原単位ベースで基準年度比3%以上減を目指す。  
 基準年度 温室効果ガス総排出量●●t 年間平均入居率98.46%  $A = \frac{\bullet\bullet}{98.46} = \bullet\bullet$   
 目標年度 温室効果ガス総排出量〇〇t 年間平均入居率98.46% (想定)  $B = \frac{\circ\circ}{98.46} = B'$   
 削減率(原単位ベース) =  $\frac{(\bullet\bullet - B')}{\bullet\bullet} \times 100 = (\%)$

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (年間平均入居率)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

1999年に認証を取得したISO14001環境対策のシステムを活用し、継続的に省エネ及び環境負荷の低減に努めていく。

## 対 策 計 画 書

		東京都千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ビルディング	氏名	三井物産株式会社 代表取締役社長 安永 竜夫
特定事業者の主たる業種		55その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食料、流通事業、ヘルスケア・サービス事業、コンシューマービジネス事業、ICT事業、コホートデバイス・ロケットの各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,836 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,271 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,765 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,187 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

本事業所の事業内容は賃貸ビルの為、本計画書では延床面積に於ける使用面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において温室効果ガスを3%(原単位ベース)以上削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努める。

本事業所は2000年に建設した際に各種省エネルギー設備を導入していることから、運用面による抑制対策の強化に加えて、より高効率な機器更新を実施することで上記の削減目標を達成できるよう計画している。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (述べて床面積のうちの使用面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

環境マネジメントを確実に推進していく為、当社はグローバル・グループでの環境マネジメント推進体制を構築、環境マネジメントを統括する責任者として「環境担当役員」を設置するとともに、環境・社会貢献部長が環境マネジメント体制の運営を担っている。そして、営業本部をはじめとする各部署長がそれぞれの組織全体をマネジメントする体制を構築している。その上で、全社目標を設定、「サステナビリティ委員会」を含めた定期的なレビューを行うことで、環境・社会リスク管理体制の継続的改善を図る。

当社単体および国内子会社に関し、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、グループ一丸となつ



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋室町2-1-1	氏名	三井不動産株式会社 代表取締役社長 菰田 正信
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		不動産事業を行っており、主としてオフィスビルの賃貸事業、および商業施設の賃貸事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		49,348 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		55,728 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		47,882 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		54,073 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は不動産事業を行っていることから、本計画書では、床面積を母数に排出原単位を設定し、中長期的な視点より、原単位ベースで前年度に対し年平均1%、3年間で基準年度に対し3%の温室効果ガス排出量の削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積×(稼動月/12カ月) )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、環境推進部会を年4回予定しており、全社をあげCO<sub>2</sub>削減対策の検討を行っております。専門業者による省エネルギー診断を行うほか、関連部門により構成されるエネルギー管理定例を月1回開催し、対前年比のエネルギー使用量のチェックを行い、改善策を検討しております。また、対策工事についても積極的に検討し、計画的な実施を今後も継続していきます。

## 対 策 計 画 書

		愛知県半田市中村町二丁目6番地			株式会社Mizkan 代表取締役 岡田 誠治
届出者		住所	氏名		
特定事業者の主たる業種			9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		食酢の製造（原料処理～醗酵）、社内原料用醤油の製造、及び食酢・調味料の家庭用・業務用製品を製造している。主な製造品目は穀物酢・米酢・味噌・本みりん他。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,416 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,642 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,320 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,483 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	3.0 %
			3.6 %

目標削減率に関する考え方

当社は、食酢・調味料の醸造・調合及び容器詰めによる製品製造事業を行っている。また醸造半製品をグループ会社へ販売も行っていることから製品+半製品出荷量を母数とした排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを原単位ベース3.0%以上の削減することを掲げるとともに総排出量の削減についても努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産KL )  
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

◆グループ本社の中長期計画・方針を受けて工場目標として展開し取り組むとともに毎年、結果の検証から中長期計画達成に向けて取り組みを実施。◆エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理担当者を選任して省エネ活動の強化を図っている。また、毎月 状況・進捗確認を工場長・管理職による工場会議にて実施し見直しを各課会議にて展開している。

## 対 策 計 画 書

		東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル	氏名	三菱瓦斯化学株式会社 代表取締役 社長 倉井 敏磨
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、その他の有機化学工業製品の生産を行っている。府内のその他の事業所としては営業部門である大阪支店（事務所）が1箇所ある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,264 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,713 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,192 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,705 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は2018年度から「レスポンシブル・ケア中期計画2020」を定め、2020年度までに温室効果ガス排出原単位を1990年度比66%以下にすることを目標とし、目標達成に向けた取り組みを行っている。  
当事業所はこの目標を踏まえて、2020年度までに温室効果ガス排出原単位を基準年度比3%削減することを目標とし、目標達成に向けた取り組みを行う。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・省エネルギー対策の推進とともに装置トラブルを削減し安定運転に努めることにより、エネルギー原単位改善、温室効果ガス排出原単位改善を図るため、省エネルギー委員会を開催して目標達成に向けた取り組みを行っている。  
・RC (レスポンシブル・ケア) 品質活動計画において環境保全に関する目標を定め、目標達成に向けた取り組みを行っている。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	堺市西区築港新町3町1番9号	氏名	三菱マテリアル株式会社 堺工場長 宇佐美 知生
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		非鉄金属・セメントなどの基礎材料、金属加工、半導体関連・電子製品の製造及びエネルギー・環境ビジネスを行っており、全国では15カ所の工場及び6カ所の支店又は支社を保有する。大阪府では、銅荒引線及び同ビレット・ケーキを製造する堺工場と、関西全域を対象として営業活動をする大阪支社がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		39,524 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		41,224 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		38,338 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		39,987 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの排出量は生産量に影響することから、本計画書では生産量を分母に排出量原単位を設定し、目標年度である平成32年度(2020年度)において、大阪府内において温室効果ガスの排出量を原単位ベースで3%(年1%)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

当社は環境ISOを取得しており、マネジメントシステムに基づいた省エネルギー対策を積極的に推進し、エネルギー原単位の削減に努めています。本計画書では、当社環境方針に掲げた取り組みを反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (堺工場の生産量[千トン])

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・堺工場ではISO14001を取得しており、これに基づきマネジメントシステムを運用し、更には省エネルギーの推進を図ることで、エネルギー原単位の向上を目指す。
- ・堺工場では環境管理委員会(1回/月)を開催し、マネジメントプログラム推進報告、エネルギー原単位の報告等を実施しており、現体制を継続していく。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-7-1	氏名	株式会社 三菱UFJ銀行 代表取締役 三毛 兼承
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		1. 貯金業務 貸付業務 業務 ・ 上記業務を中心に大阪府下では、約103店舗を出店している。 <span style="float: right;">2. 3. 外為</span>		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	18,217 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	21,169 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	17,670 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	20,533 t-CO <sub>2</sub>
選択	目標削減率 (排出量ベース) % レ 目標削減率 (原単位ベース) 3.1 % 目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社は銀行業であることから本計画書では、前3カ年計画に原単位を設定して目標値である、平成32年度において温室効果ガスの3.0%削減する目標を掲げる。総排出量においても、3%削減に努めていきます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積) (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

営業店を含めた全ての店舗における、省エネルギー対策を積極的に推進して、各営業店のエネルギー使用量のデータを集計して、そのデータを元に会社全体として省エネを進めていきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市浪速区湊町1-4-1	氏名	株式会社湊町開発センター 代表取締役社長 間瀬 豊
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業及び管理業 自動車ターミナル施設の経営 駐車場の経営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,572 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,963 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,439 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,819 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、計画的に機器更新を行うことで目標年度である平成32年度において、平成29年度比で二酸化炭素排出量を3%削減することを目標とし削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・省エネ、温暖化対策への取り組みとして館内巡回を実施し、照明の間引きや点灯時間の調整を行い、エネルギー管理を行っています。
- ・月末ミーティング等において、機器点検結果などに基づく機器整備状況の確認を行い、運転効率の維持及び効率低下防止に努めています。

## 対 策 計 画 書

<b>届出者</b>	<b>住所</b>	大阪府富田林市 大字甘南備2345番地	<b>氏名</b>	南河内環境事業組合 管理者 多田 利喜
<b>特定事業者の主たる業種</b>		88廃棄物処理業		
<b>該当する特定事業者の要件</b>		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
<b>事業の概要</b>		組合構成市町村（富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村）の一般廃棄物の処理を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

<b>(1) 計画期間</b>			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
<b>(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量</b>		47,889 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		48,364 t-CO <sub>2</sub>	
<b>(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)</b>		46,452 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		46,913 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

「南河内環境事業組合地球温暖化対策実行計画」において、平成27年度を基準年度として平成28年度から平成32年度までの5年間に温室効果ガスを5.1% (排出量ベース) 削減する目標から、年1.0%削減する目標を設定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

「南河内環境事業組合地球温暖化対策実行計画推進会議」及びその下部組織である「ワーキンググループ」にて当組合地球温暖化対策実行計画に基づく活動量や取組状況の把握及び温室効果ガス排出量の進捗管理を行っている。

# 対 策 計 画 書

届出者		千葉県千葉市美浜区中瀬 1-5-1		氏名		ミニストップ株式会社					
住所		イオンタワー6階		代表取締役社長		藤本 明裕					
特定事業者の主たる業種				58飲食料品小売業							
該当する特定事業者の要件				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者							
				レ				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者							
事業の概要				コンビニエンスストアのフランチャイズビジネス業							

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,067 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,096 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,930 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		9,088 t-CO <sub>2</sub>		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %

目標削減率に関する考え方

目標年度の店舗数を、基準年度より15店舗増店し、111店舗とします。目標年度の1店舗あたりの年間電気使用量を基準年度より3%削減し、111店舗の温室効果ガス排出量6,916 t-CO<sub>2</sub> (排出係数0.43) とします。また、近畿地区事務所の目標年度の年間電気使用量を基準年度より3%削減、温室効果ガス排出量33 t-CO<sub>2</sub> (排出係数0.43) します。配送車および社有車の温室効果ガス排出量は、現状維持 (981 t-CO<sub>2</sub>) とします。

つきましては、7,930 t-CO<sub>2</sub> (店舗：6,916 t-CO<sub>2</sub>、事務所：33 t-CO<sub>2</sub>、自動車：981 t-CO<sub>2</sub>の合計) を目標年度の温室効果ガス排出量とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (年間平均営業店舗数)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者が中心となり、エネルギー使用に関わる各部署が削減目標を定め、CO<sub>2</sub>削減に向けた様々な取り組みを実施しています。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府箕面市西小路4-6-1	氏名	箕面市 箕面市長 倉田 哲郎 ㊟
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		本市（人口135,333人）地域内の ・小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 ・廃棄物処理等のサービス提供 など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		39,961 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		42,687 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		38,762 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		41,406 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

平成32年度までに温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減することを目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

点検体制として、副市長を会長とする「箕面市快適環境づくり推進本部」を筆頭に、各部の副部長級を環境配慮推進員、各課や公共施設の長を環境配慮担当者とし、全庁的な取り組みの推進をはかる。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東大阪市 菱江4-6-36	氏名	三船工業 株式会社 代表取締役 船奥 敬
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		製缶前工程、金金属板への印刷加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,015 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,187 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,925 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,092 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

作業の合理化など、作業時間縮小、節電により、エネルギー使用量減少を進めていき、平成32年度に3%削減する計画とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化対策に取り組む為、デマンド管理を行ない、製造部長を中心として現状把握及び改善を継続して検討してまいります。